

令和6年2月19日開会

令和6年2月19日閉会

令和6年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和6年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

2月19日（月）

議事日程	1
出席及び欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	1
開会	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸報告	4
議案第1号を上程	4
提案説明	4
採決	6
議案第2号を上程	6
提案説明	6
採決	9
閉会	9
会議録署名議員	10

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告
- 4 議案第1号 令和5年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号
- 5 議案第2号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計予算

令和6年2月19日(月曜日)

令和6年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

令和6年2月19日(月) 午後2時22分開会

1 議事日程

日程第1 会議録 署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第1号 令和5年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

日程第5 議案第2号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計予算

2 本日の出席議員(16名)

1番 沢田 清 君	2番 小出義一 君	3番 山本裕介 君
4番 盛田克己 君	5番 成田勝之 君	6番 加藤代史子君
7番 鈴木浩二 君	8番 片山陽市 君	9番 石垣菊蔵 君
10番 大寄暁美 君	11番 中須賀敬 君	12番 大岩 靖 君
13番 青木信哉 君	14番 櫻井雅美 君	15番 甲斐百合子君
16番 鈴木一也 君		

3 本日の欠席議員(なし)

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

管理者	糸山芳輝 君	副管理者	久世孝宏 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	八谷充則 君	副管理者	近藤千秋 君
会計管理者	長澤成江 君	事業課長	野村 孝 君
半田市市民経済部長	大山仁志 君	半田市環境課長	太田敦之 君
常滑市市民生活部長	水野善文 君	常滑市生活環境課長	鯉江剛資 君
南知多町厚生部長	相川和英 君	南知多町環境課長	富田和彦 君
美浜町厚生部長	高橋ふじ美君	美浜町環境課長	谷川雅啓 君
武豊町生活経済部長	飯田浩雅 君	武豊町環境課長	北河 晃 君

5 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

書記長	安藤俊成 君	書記	岩田康司 君
-----	--------	----	--------

午後2時22分 開会

議長（青木信哉君）

定例会の開会に先立ち、管理者の武豊町長より招集の挨拶をお願いいたします。

管理者（靱山芳輝君）

皆様方、こんにちは。

本日ここに令和6年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

日頃は組合の運営に格別のご高配を賜り、改めて感謝と敬意を表する次第であります。

また、能登半島地震関連であります。現時点で当組合へ能登半島地震関連の災害廃棄物処理等の協力要請はまだ来ておりません。このような要請があった場合には、組合議員及び構成市町関係者にご相談をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。マスコミ報道等によりますと、災害後7週間を迎え、被災地のニーズも変わってきているということでございます。その1つに、能登半島の高齢者施設から広域搬送された要介護者は約1,000人に上っているとのこととあります。そしてそのうち3割は県外に避難されているということで過去の災害でも例がない規模で現場が逼迫をしている状況が浮かび上がってきています。今後も状況を注視をして参りたいと思っております。

それでは令和5年度の主な事業実績のご報告を申し上げます。ごみ処理事業では、構成市町それぞれがごみの減量化のため、ごみ袋の有料化や分別収集、資源回収の啓発や徹底など、様々な施策を展開していただいております。その成果として、令和5年度の家庭系・事業系の可燃・不燃・粗大ごみの総量は、このままのペースの推計では、6万トンを少し下回る量になると予想されています。これは令和4年度の同種別合計の年間実績約6万4,000トンと比較をして、約6%のごみの減量が見込まれているところでございます。

次に、環境・啓発事業であります。組合構成市町内の小学4年生の環境学習の一環として、「ゆめくりん」の施設見学をいただいております。令和6年1月末現在の実績では、35校、約2,000人の児童が訪れ、ごみ処理の仕組みや環境問題、エネルギーの地産地消などについて学んでいただいております。毎年実践をされることによって、将来、何らかの形で活かされることを期待いたしているものであります。他にも県内外からの議員視察や一般住民の方など、46団体、約750人が「ゆめくりん」に来訪されました。これら、構成市

町の様々なごみ減量化の施策や施設見学などによる環境・啓発事業を継続していくことで、持続可能なごみ行政の運営に繋がり、すべての関係者に心より感謝を申し上げるものでございます。引き続き、安全・安心な施設として、ごみを適正に処理し、地域の皆様の維持管理を図って参ります。

議員並びに関係者の皆様方には、今後ともご指導とご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日ご審議をお願いいたします案件は、令和5年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算についてを始め、予算案件2件をご提案をさせていただきます。

それぞれのご審議に際しまして、組合事務局より詳細な提案説明をさせていただきますので、慎重なご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（青木信哉君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配布した通りであります。

日程第1 会議録 署名議員の指名

議長（青木信哉君）

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

知多南部広域環境組合議会会議規則第75条の規定により、本定例会の議事録署名議員に、6番 加藤代史子議員、12番 大岩 靖議員を指名します。

両議員、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（青木信哉君）

次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りをします。

本定例会の会期は本日1日と定めますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告

議長（青木信哉君）

次に、日程第3、諸報告であります。

地方自治法第121条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

また、監査委員から議長のもとに、令和5年度定例監査報告及び令和5年7月分から令和5年12月分までの例月出納検査報告書の提出があり、配付した資料の通りですので、これをもって報告にかえます。

日程第4 議案第1号 令和5年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

議長（青木信哉君）

次に、日程第4、議案第1号、令和5年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号を議題とします。

提案理由の説明を願います。

事業課長（野村 孝君）

ただいま、ご上程いただきました議案第1号 令和5年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをお願いいたします。

令和5年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、1,523万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億9,649万8,000円とするものであります。

第2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」によります。

内容につきまして、事項別明細書により、歳出からご説明申し上げます。

12、13 ページをお願いいたします。

3、歳出、2款1項衛生費

1目清掃総務費、193万9,000円の減額は、人事異動による伴う派遣職員人件費負担金の減によるものであります。

2目ごみ処理施設建設費、777万7,000円の減額は、入札による請負残であります。

3目ごみ処理施設管理運営費、552万2,000円の減額は、入札による請負残であります。

3款1項公債費

1目元金は、ごみ焼却発電売電収入の増額による財源更正であります。

続きまして、歳入について申し上げます。

議案書を戻っていただきまして、10、11 ページをお願いいたします。

2、歳入

1款分担金及び負担金

1項1目分担金、1億9,702万5,000円の減額は、組合市町分担金で、ごみ焼却発電売電収入や前年度繰越金の充当などによるものであります。

2項1目負担金2,997万9,000円減額は、組合市町負担金で、前年度繰越金の充当によるものであります。

2款使用料及び手数料

2項1目手数料9,157万1,000円の減額は、ごみ処理手数料で、搬入ごみの減によるものであります。

3款国庫支出金

1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金、2万2,000円の減額は、循環型社会形成推進交付金の交付額確定によるものであります。

5款、諸収入

2項1目雑入、1億8,698万2,000円の増額は、有価物売払い収入が2,402万5,000円の増額、ごみ焼却発電売電収入が1億6,295万7,000円の増額となったためであります。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（青木信哉君）

以上で、議案第1号の提案説明は終わりました。

これより質疑を行います。

議会会議規則第50条より、質疑は3回までであります。

質疑はありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

次に、議案第1号について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔なしの声〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案の通り、決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

全員賛成であります。

よって本案は原案の通り可決されました。

日程第5 議案第2号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計予算

議長（青木信哉君）

次に、日程第5、議案第2号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を願います。

事業課長（野村 孝君）

ただいまご上程いただきました、議案第2号 令和6年度知多南部広域環境組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。

令和6年度知多南部広域環境組合一般会計予算は次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億1,786万6,000円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分、及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によります。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によります。

28、29 ページをお願いいたします。

3、歳出

1款1項1目、議会費は、67万3,000円、

2款1項衛生費1目、清掃総務費は、1億9,239万4,000円。

30、31 ページをお願いいたします。

2款1項2目、ごみ処理施設建設費は、1億2,355万3,000円。

3目、ごみ処理施設管理運営費は、7億3,434万9,000円。

3款1項公債費

1目、元金は、9億3,535万8,000円。

2目、利子は、2,953万9,000円。

32、33 ページをお願いいたします。

4款1項1目、予備費は、200万円であります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

議案書の24、25 ページをお願いいたします。

2、歳入

1款、分担金及び負担金

1項1目、分担金は、10億1,354万5,000円。

2項1目、負担金は、1億5,466万3,000円。

2款、使用料及び手数料

1項1目、使用料は、1,000円。

2項1目、手数料は、3億5,981万1,000円。

3款、国庫支出金

1項1目、衛生費国庫補助金は、3,211万1,000円。

4款、財産収入

1 項 1 目、利子及び配当金は、1 万円。

5 款、繰越金

1 項 1 目、繰越金は、1,000 円。

6 款、諸収入

1 項 1 目、組合預金利子は、1,000 円。

2 項 1 目、雑入は、3 億 7,962 万 3,000 円。

26、27 ページをお願いいたします。

7 款、組合債

1 項 1 目、衛生債は、7,810 万円であります。

続きまして、第 2 表、債務負担行為につきましてご説明申し上げます。

18 ページをお願いいたします。

事項は、中継施設受付等業務委託で、期間は令和 6 年度から令和 9 年度まで、限度額は 9,974 万 6,000 円であります。

19 ページをお願いします。

第 3 表、地方債についてであります。

起債の目的は、ごみ処理施設建設事業で、限度額は 7,810 万円、起債の方法は、普通貸借または証書発行、利率は 3%以内、償還の方法は政府資金等融資条件に定めのある場合は、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによります。

ただし、組合財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還、または低金利に借換えすることができるものといたします。

34 ページ以降には、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、及び地方債に関する調書を添付いたしておりますので、ご参照ください。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（青木信哉君）

以上で、議案第 2 号の提案説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終わります。

次に、議案第 2 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔なしの声〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は、原案の通り、決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

全員賛成であります。

よって本案は原案の通り可決されました。

以上で今定例会に付議されました事件の議事は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

午後2時41分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 6 月 23 日

知多南部広域環境組合議会

議長 青木 信哉

会議録署名議員 加藤 代史子

会議録署名議員 大岩 靖